

公民館使用料を改定します



川口市マスコット
「きゅぼらん」

令和7年12月

青木公民館をご利用の皆様へ

日頃より青木公民館をご利用いただき、ありがとうございます。

光熱水費をはじめとする施設の維持・管理などに必要な経費は、年々増加傾向にあり、公民館使用料を、以下のとおり改定することといたしました。

今後も、生涯学習活動の場として、また、町会・自治会等の地域団体の活動拠点として、利用しやすい公民館を目指して参りますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

記

1. 改定時期 令和8年10月1日利用分より、改正後の使用料が適用されます。

2. 改定内容

改正後（改正前）

単位：円

室名	午前9時～午前11時	午後1時～午後3時	午後5時～午後7時
	午前11時～午後1時	午後3時～午後5時	午後7時～午後9時
ホール	730（490）	1,480（990）	2,200（1,100）
日本間	240（160）	490（330）	730（490）
講座室	240（160）	490（330）	730（490）
会議室1号	160（110）	330（220）	490（330）
会議室2号	190（140）	400（270）	600（410）
料理実習室	330（220）	660（440）	990（660）

※使用料は、2時間／1コマの金額です。

（お問い合わせ）

川口市生涯学習課管理係

TEL 048-259-7654【直通】